

困ったときは… 生活相談支援センター

『くらしごと』へ まずはお電話を！

☎0154-65-1250

地域の中にはいろいろな
解決方法があります。

住むところがない
仕事がない
子どものことが
借金返済が心配で…
大変…



相談・支援はすべて無料です。個人情報など秘密は厳守します。

まずはご相談ください。

ご本人と一緒に解決方法を考えます。

こんなこと相談してもいいのかなあ～と思っても…気軽に電話してください。

★ 詳しくは、裏面をご覧ください。★

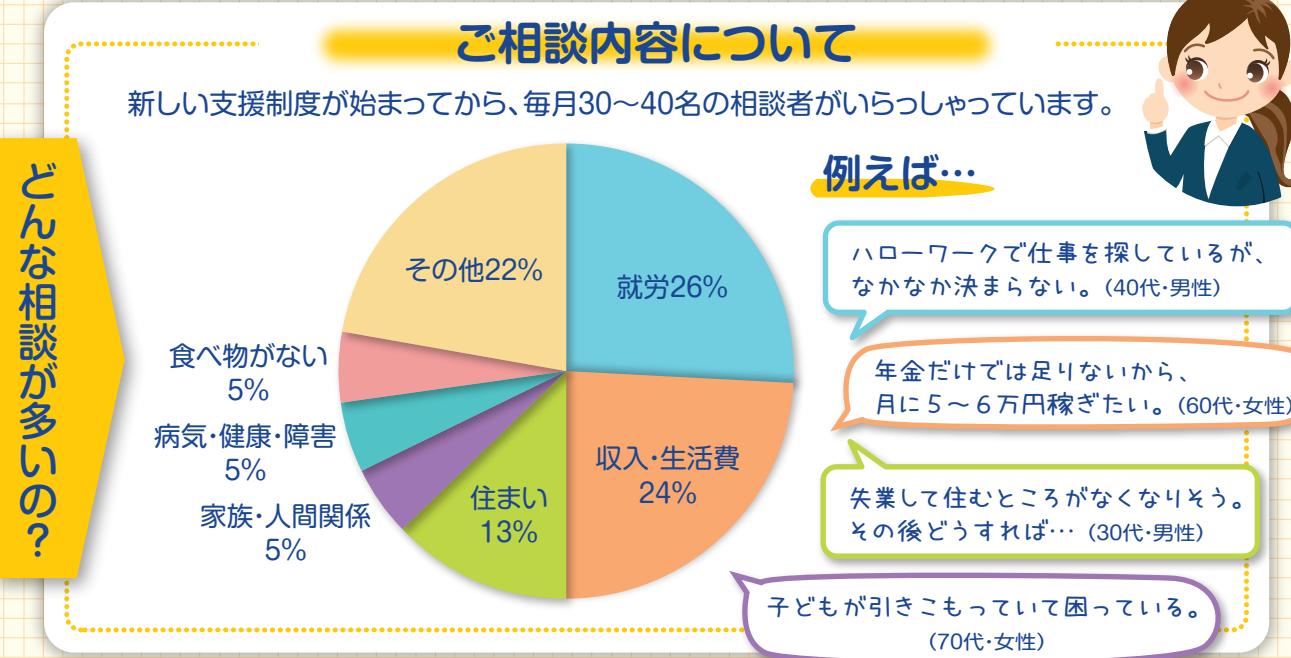


暮らしや仕事に困っている方のための、新しい支援制度が始まります！

ここ数年、世の中がめまぐるしく変化して働く人が急に仕事を失ったり、頑張っているのになかなか生活が安定しなかったり、心配ごとや困りごとをかかえながら暮らしている人が少なくありません。

こうした状況を地域のみんなで解決のお手伝いをする“生活困窮者自立支援法”が平成27年4月1日からスタートしました。

まずは「生活相談支援センターくらしごと」にご相談ください。ご相談内容に応じて、市役所・役場、社会福祉協議会、ハローワーク釧路、民生委員・児童委員、法テラス・弁護士、消費者センター、警察、保護司会、病院、NPOなどの地域の専門家・地域の人たちと一緒にサポートします。



受託事業者

団体名 一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会

事業内容

- 釧路総合振興局・釧路市委託自立相談支援事業（生活困窮者自立促進支援事業）
- 釧路市委託就労準備支援事業（生活困窮者自立促進支援事業）
- 釧路市委託・就労移行型インターンシップ事業

釧路市・釧路管内
生活相談支援センター
『くらしごと』ご案内

釧路駅

バスターミナル



釧路市・釧路管内生活相談支援センター『くらしごと』は、ピケンワークビルの1階にあります。水色のビルが目印です。



〒085-0015 釧路市北大通12丁目1-14
ピケンワークビル1階

0154-65-1250

開設時間 平日 9:00～19:00

HP <http://www.sbcc946.com/>

E-mail sbcc@kuh.biglobe.ne.jp

※ご相談は事前にお電話でご予約ください。

※駐車場に限りがあります。

お車でお越しの際は事前にお問い合わせください。

※駐輪場はありません。